

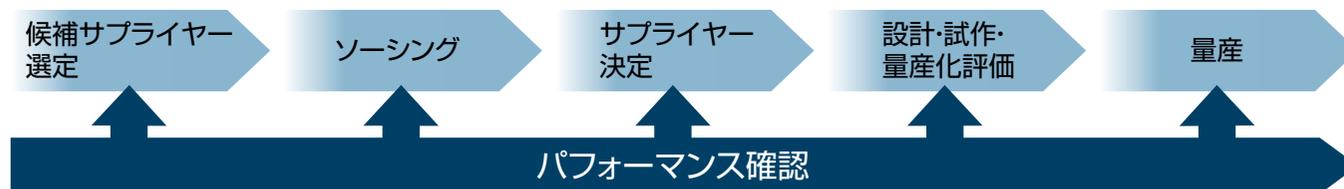
責任ある調達

サプライチェーン戦略

現代を生きる私たちは、気候変動やエネルギー問題など、逼迫する社会問題をグローバルに共有しています。日産がこれらの問題に対処していくためには、サプライチェーンのさまざまなステージで直面している課題を把握し、一つひとつ努力を重ねていくことが不可欠です。日産のビジネスおよびサプライチェーンは、全世界に広がっています。一貫性のある調達活動をグローバルに推進することを通じて、日産のビジョンや方針をビジネスパートナーと共有し、その達成のために戦略的に協働しています。

日産が目指しているのは、ビジネスパートナーとの信頼を基本にした、お互いの持続的な成長です。常に対等な立場でサプライヤーの意見に耳を傾け、切磋琢磨し合いながらベストプラクティスを導き出す協力関係の維持・強化に努めています。

サプライヤー選定から量産までのプロセス



日産はグローバルに統一した明確なサプライヤー選定プロセスと基準を導入し、国籍、企業規模、取引実績の有無にかかわらず、広く参入機会を提供しています。サプライヤー選定に際しては、すべての関係部門が参加する会議体を持ち、サプライヤーからの提案を横断的に検討します。また、選定結果は参加したすべてのサプライヤーに必ず説明し、公平・公正で透明性のある運用を徹底しています。

サプライヤーとの取引では、日産が大切にすべき価値として、「信頼（公平に、プロ意識を持って）」「相手への敬意（約束、義務、責任を果たし）」「透明性（オープンに、率直に、明快地）」を定めています。また日本では、「自動車産業適正取引ガイドライン」（経済産業省発行）にも則した取引を実践しています。

責任ある調達に関する方針・考え方

サプライヤーとの取り組み

日産はグローバルに広がるサプライチェーンのあらゆる段階において、倫理・社会・環境に配慮したビジネスの遂行を目指しています。

日産は、日産が大切にすべき価値に加え、持続可能なサプライチェーンの構築、すべての部品・原材料を含めた責任ある調達の実現を目指し、「日産サプライヤーCSRガイドライン」（2023年改訂）*1、「日産・グリーン調達ガイドライン」（2023年改訂）*2にサプライヤーに期待する取り組みを定め、サプライヤーおよびその取引先への周知と管理・実践を要請しています。また、日産は2024年3月に、これらの取り組みを具現化する中期的な活動計画として、日産・グリーンプログラム2030と日産・ソーシャルプログラム2030を発表いたしました。

「日産サプライヤーCSRガイドライン」は、サプライヤー各社が企業活動をサステナビリティの視点で見直し、CSRへの取り組みを実践することを目的に、期待する取り組み5分野・26項目を説明しています。（次頁表内を参照）

その一環として、サプライヤーに第三者機関による評価を受けていただくことを要請し、またサプライヤーから合意確認書を取得することで、サプライヤーおよびその取引先にて同水準の管理をいただくことを確認しています。さらに、万が

*1 「日産サプライヤーCSRガイドライン」(PDF)に関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/SUPPLIERS/>

*2 「バリューチェーンでの活動実績」におけるサプライヤーとの連携に関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P059

目次	Corporate direction	環境	社会性	ガバナンス	データ集	084					
社会性に関する方針・考え方	人権	安全	品質	知的財産	責任ある調達	地域社会	Power of employees	従業員の人権	DEI	従業員の能力開発	労働安全衛生

一、コンプライアンス違反が発生した際の対応(即時報告、調査結果、改善計画の報告)を明示し、実際に違反事案が起こった場合は、社内ルールに基づいた厳正な対処を実施し、再発防止の徹底に努めています。

「日産サプライヤーCSRガイドライン」(2023年)は、巻末の補足説明書の中でコンプライアンスや人権・労働に代表される社会課題について、配慮・対応すべき重要な事項を改めて明確にし、理解の促進を図っています。各方針の発行時には、小冊子の配布やサプライヤーミーティングの場などで説明を行い、サプライヤーへ周知を徹底しました。また英語版や日本語版に加え、中国語版も適宜発行しています。ニッサン・ソーシャルプログラム2030では、「『人権侵害ゼロ』を目指して、サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの仕組みを構築する」をゴールとして掲げ取り組みを進めています。

2023年度サプライヤーにおける差別などの人権を侵害した事例や強制労働・児童労働に関して著しいリスクのあるサプライヤーは日産が確認できる範囲にはありませんでした。

日本ではサプライヤーとの対話を重ねながら人権への負の影響を防止・軽減するための取り組みを続けています。2023年度には当社の人権尊重の取り組みをサプライヤーとともに推進することを目的に、日産従業員による人権侵害の通報をサプライヤーから受ける窓口「人権ホットライン(お取引先様専用)」を設置し、運用を開始いたしました(24時間、365日受付)。本ホットラインでの受付実績は1件でしたが、日産従業員による人権侵害は確認できませんでした。また、5社のサプライヤーにご協力をいただき「模擬通報」を実施し、利用するサプライヤー従業員の視点・ご意見をもとに、本ホットラインの運用改善を図りました。2024年度は、負の影響を防止・軽減する範囲の拡大について検討を進めます。

また、日産は、サプライチェーンにおいて強制労働が重要な人権課題のひとつであるとの考えのもと、特に負の影響を受けやすいとされている「移民」に焦点を当て、2023年度、国連関連機関である国際移住機関(IOM: International Organization for Migration)と協働し、サプライチェーンにおける移民労働者の人権デューデリジェンスのパイロットプロジェクト*2を実施しました。

本プロジェクトにより移民労働者の人権侵害およびその発生可能性などの理解を得るとともに、これらがサプライチェーン上の重点化すべき人権課題・リスクになりうるものと認識し、この成果を今後の活動強化の検討にいかしていきます。

サプライチェーンマネジメントの方針・考え方

サプライチェーンマネジメントの方針

「日産サプライヤーCSRガイドライン」 ■サプライヤーに期待する5分野・26項目

- **コンプライアンス** 法令の遵守、競争法の順守、汚職防止、機密情報の管理・保護、輸出取引管理、知的財産の保護、日本政府指針・条例に基づく、日本国内の反社会的勢力の排除、責任ある鉱物調達
- **「安全・品質」** お客様のニーズに応える製品・サービスの提供、製品・サービスの安全確保、製品・サービスの品質確保
- **「人権・労働」** 差別、人権尊重、児童就労の禁止、強制労働の禁止、賃金、労働時間、従業員との対話・協議、安全・健康な労働環境
- **「環境」** 環境マネジメント、温室効果ガスの排出削減、大気・水・土壌等の環境汚染防止、省資源・廃棄物削減、化学物質管理、生態系の保護
- **「情報開示」** ステークホルダーへのオープンで公正なコミュニケーション

「ニッサン・グリーン調達ガイドライン」

- 環境法規制/日産環境基準の遵守
 - マネジメント体制構築
 - 化学物質の管理
- 環境負荷低減活動
 - CO₂/水など排出量データ調査

日産の人権方針*1

*1 日産の人権方針・取り組みに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P065

*2 プロジェクト詳細はこちらをご参照ください。(英語) <https://thailand.iom.int/blogs/pilot-project-automobile-sector-assessment-migrants-human-rights-nissans-supply-chain-thailand>

責任ある調達に関するマネジメント

サプライヤーにおけるサステナビリティ活動の評価およびモニタリング・監査

日産では従来、発注先選定時に「日産サプライヤーCSRガイドライン」への合意を確認するとともに、サプライヤーの環境負荷マネジメント体制や日産との環境活動への合意についても確認してきました。2023年度に新たに選定したサプライヤーの中で、社会性に関する基準に適合した新規サプライヤーの割合は100%、環境基準に適合した新規サプライヤーの割合も100%となっています。

日産は、2016年から第三者機関によるサプライヤーの環境や人権などを含むサステナビリティ活動の評価を開始し、サプライヤーとの相互確認によってサステナビリティ活動のレベルアップにつなげています。この評価の結果が日産の基準に満たない場合、改善計画の策定をサプライヤーに依頼し、改善状況のフォローを実施しています。サプライヤー向けセミナーを実施し、質問への回答方法や改善計画の策定について、評価機関からの直接レクチャーも行っています。現時点で購入額の90%以上のサプライヤーが、第三者評価機関によるアセスメント済みです。

日産では、サプライヤーと公正・公平な関係を維持するために、全従業員に対して、毎年下請法^{*1}および独占禁止法^{*2}に関する各e-ラーニングを必須研修として受講を義務づけています。さらに購買部門内では、購買担当者が日常業務の中でサプライヤーのサステナビリティへの取り組み状況を確認

するよう、サステナビリティ教育を実施しています。万が一、サプライヤーからの部品・材料の供給に支障があった場合、その影響は、日産車の生産だけにとどまらず、サプライチェーン全体を含め広範囲に及ぶ可能性があるため、①平時のサプライヤーの供給リスク確認、②サプライヤーのQCDDMSR実績確認(品質: Quality、コスト: Cost、納品: Delivery、開発: Development、経営: Management、サステナビリティ: Sustainability、リスク: Risk の実績を毎年フォロー)、③サプライヤーとの自然災害などのリスクを想定した生産継続・早期復旧計画策定の取り組み、といった項目もサステナビリティ活動の一環として位置づけ、実施しています。

なお、2023年度、「グローバルサードパーティ・コンプライアンスリスク管理ポリシー」に基づき、コンプライアンスリスクモニタリングを開始しましたが、コンプライアンスの視点で問題があると特定され、その理由で契約解消になったサプライヤーはありません。^{*3,*4}

サプライヤーと共同で取り組む「モノづくり活動」の推進

日産は、より競争力のある製品を常に生み出すため、2008年からサプライヤーとの連携による「モノづくり活動」を進めてきました。この活動を発展させるため、2009年からはサプライヤーとの信頼と協力を重視した共同改善活動「THANKS活動」を推進しています。サプライヤーとともに厳しい市場でコストリーダーとなることを目指し、部品当たり

の生産量増加、現地化の徹底、物流の改善などを実施しながら、品質向上、コスト低減、製造の合理化などに取り組んでいます。

2013年度には、仕様、原材料、為替、物流などすべてのコスト変動を最適化する「TdC(Total delivered Cost)チャレンジ」を導入。引き続き、日産の各機能部署とサプライヤーが一体となってコスト低減ばかりでなく品質・供給両面での改善活動を推進しています。

THANKS

～信頼と協力を重視した、サプライヤーとの共同改善活動～

Trusty and
Harmonious
Alliance
Network
Kaizen activity with
Suppliers

*1 下請法: 下請代金支払遅延等防止法

*2 独占禁止法: 私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律

*3 当社の人権ガバナンスに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P067

*4 サードパーティのコンプライアンスリスクにおける取り組みに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P134

サプライヤーとのコミュニケーション

日産は、サプライヤーへのタイムリーで的確な情報提供が重要であると考え、サプライヤーズミーティングを日本および各海外拠点で開催し、中期計画や年度ごとの購買方針などについて周知を図っています。

日本の例では、月次で連絡会を開催し、生産計画やさまざまな業務、依頼事項について直接サプライヤーに伝えるとともに、サプライヤーからの質問事項や要望に応える場としても活用しています。

事業発展に貢献したサプライヤーをグローバルに表彰

日産は、毎年グローバルおよび各国拠点のレベルで事業の発展や業績向上に貢献したサプライヤーを表彰しています。この表彰制度は、品質*1、コスト低減、技術開発といった経済活動に加え、社会性、環境配慮*2の3つの側面でバランスのとれた経営を行うという日産の考え方が、グローバルレベルでサプライチェーン全体に浸透することを目的としています。グローバルでは「NISSAN GLOBAL SUPPLIER AWARD」として、年間を通して品質面で優れたサプライヤーに「GLOBAL QUALITY AWARD」を、商品力向上やブランド向上につながる革新的な取り組みを実践したサプライヤーに「GLOBAL INNOVATION AWARD」を贈呈しています。

「GLOBAL QUALITY AWARD」は、購買や品質などの関連部門が、グローバルに統一された品質評価基準に基づいて選考します。「GLOBAL INNOVATION AWARD」は、商品技術とプロセスマネジメントの2分野において、開発、生産など関連部門の推薦を受けたサプライヤーを選考します。

2023年度は、6社が「GLOBAL QUALITY AWARD」を、5案件・5社が「GLOBAL INNOVATION AWARD」を受賞しました。

*1 「品質」におけるサプライヤーとの取り組みに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>[P078](#)

*2 「バリューチェーンでの活動実績」におけるサプライヤーとの連携に関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>[P059](#)

責任ある鉱物調達

鉱物調達方針

日産は2013年にいち早く紛争鉱物調達への取り組み方針を策定し、2020年7月には「グローバル鉱物調達に関する方針」*1を公開しました。方針の対象範囲を3TG(錫、タングステン、タンタル、金)に加え、コバルトを含む、紛争地域および高リスク地域から調達するすべての鉱物へ拡大しました。同様の管理をサプライヤーにも徹底する要請をしています。

日産はグローバル市場におけるサプライチェーンのあらゆる段階において、倫理、社会、環境に配慮したビジネスが行われることを目指しています。製品の製造に使用する材料や構成部品に含まれる鉱物資源が、人権や環境などで社会的な影響を及ぼしていないかどうか、サプライチェーンで確認を行い、懸念がある鉱物が使用されている場合には、不使用に向けた取り組みを推進しています。

責任ある鉱物調達のマネジメント

日産は、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参照し、3TG(錫、タングステン、タンタル、金)やコバルトを含む、紛争地域および高リスク地域から調達するリスクの高い鉱物に関するデュー・ディリジェンスを実施しています。2021年からRMI*2にも加盟し、サプライヤーとともにリスクを査定し、問題が確認された際は是正する活動を今後より一層強化していきます。

3TGについては、2013年度から主要拠点(日本、北米、欧州)において紛争鉱物調査を開始し、2014年度からは徐々に対象地域を拡大しています。グローバルに広がるサプライチェーンにおいて鉱物の使用状況をすべて把握する必要があるため、調査は大規模なものとなっており、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会および電子情報技術産業協会などと連携し、定期的なワーキング活動を実施しながら調査方法の検討や調査結果の解析を進めています。

本調査では、RMIが提供する調査票(CMRT: Conflict Minerals Reporting Template)を使用し、サプライチェーンを遡る調査により製錬業者を特定し、当該製錬所が紛争地域の武装勢力の資金源となる鉱物を調達していないかどうかを確認しています。

調査実施に際しては、調査を依頼するサプライヤーに対し、調査票記入マニュアルや調査結果集計ツールなどを提供し、サプライチェーン全体への周知・啓発を進めています。

2023年度は、日本、米国、メキシコ、欧州、中国、タイ、イン

ド、南アフリカ、ブラジル、アルゼンチンの10市場で調査を実施した結果、武装勢力がかかわっているとみられる製錬業者から調達した鉱物を使用しているサプライヤーは確認されませんでした。

今後も、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会の加盟各社と共同で調査方法の検討を行うなど、効果的な調査を進めていく計画です。また今回、回答が得られなかったサプライヤーについては、引き続き調査を継続していきます。

コバルトについては、地政学リスクだけでなく、採掘時の環境負荷や人権問題が指摘されていることを認識しており、使用量の多いリチウムイオンバッテリー・サプライヤーへヒアリングを実施し、2018年からサプライチェーンおよび製錬所、精製所の特定向けの取り組みを行っています。結果は、「鉱物調達への取り組み」年次報告書*3にて公開しています。購買部門長を責任者として、開発部門、サステナビリティ推進部など関係部署の協力のもとでサプライチェーン・デュー・ディリジェンスを実施し、結果をグローバル・サステナビリティ・ステアリング・コミティへ報告します。必要に応じ、日産の最高意思決定機関であるエグゼクティブ・コミティ(EC: Executive Committee)へ報告し、今後の取り組みの決定に反映します。

*1 「グローバル鉱物調達に関する方針」に関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Minerals_Sourcing_Policy_j.pdf

*2 RMI: Responsible Minerals Initiative の略。情報、コミュニケーションテクノロジー業界をはじめとする企業や団体からなり、社会・環境責任の促進に向けて世界的な取り組みを推進する組織。

*3 「鉱物調達への取り組み」(PDF)に関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Minerals_j.pdf